令和5年度版

【ごみの収集日】あびこクリーンカレンダー

Garbage collection day
쓰레기 수거 일　垃圾收集日
Ngày thu gom rác
Fecha de recolección de

1 収集地区

我孫子1～4丁目
根戸新田
台田1～4丁目
船戸1～3丁目
本町1～3丁目
白山1～3丁目
我孫子新田
緑1～2丁目
若松

K → 可燃ごみ「K」
S → 資　源「S」(用具なし)
F → 不燃ごみ等「F」(用具使用)
E → 剪定枝木「E」(用具なし)

搬入受入時間（土曜日・日曜日・年末年始を除く）

月～金	8:30～11:30　13:00～16:00
祝休日	8:30～11:30　13:00～15:00
処理手数料	10kg当たり　165円（税込） ※金額の改定を予定しています。

可燃ごみ「K」

長いものは50cm未満に切ってください。

台所ごみ

木くず・竹・草・落ち葉

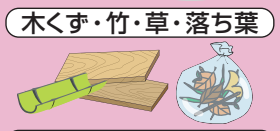

革・ゴム製品

プラスチック

その他

出し方

資源「S」用具なし

プラスチック製容器包装

商品が入っていた「容器」や「包装」に使われているプラスチック類のことです。

注 を目安としてください。

水洗いして汚れを取り除いてください。

古紙類

注 種類別にヒモやハンディラップで束ねてください。

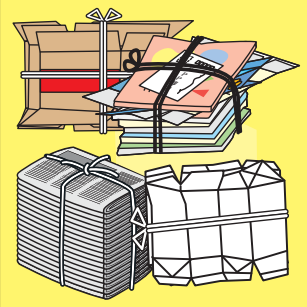

古繊維類

注 雨の日には出さないでください。

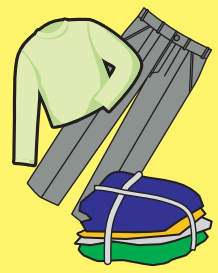

金　属　類

注 金属部分が50%以上のもののことです。

不燃ごみ等「F」用具使用

無色びん　茶色びん　その他色びん　空き缶類　ペットボトル　蛍光管・乾電池　食用油　不燃ごみ

注 軽くつぶしてください。

注 ポリ袋等には入れずに裸のまま用具へ排出してください。　用具に入っていないものは回収しません。

剪定枝木「E」用具なし

剪定枝木

ヒモで束ねることができる剪定枝木と植物のことです。

注
- ヒモで束ねて出してください。
- 造園業者等が剪定した枝木は出せません。
- 枝木の長さ1m未満、1本の太さ20cm未満、1束の太さ30cm未満に束ねてください。
- 竹・笹・シュロ、板切れ、棒切れは長さ50cm未満に切って可燃ごみで出してください。
- 松食虫の被害を受けた木や毒性のある木は、長さ50cm未満に切って「松食虫」「毒性」と表示（貼付）して可燃ごみで出してください。

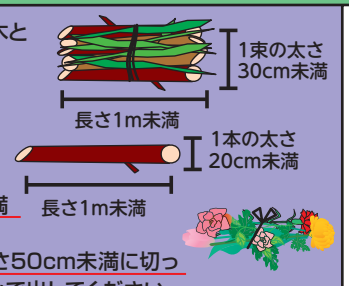

市のホームページでご確認ください。

ごみの分別　粗大ごみ（有料・予約制）　ごみの搬入

事業所から出るごみは地域のごみ集積所には出せません。

※詳細は、「ごみと資源の分け方出し方小冊子」またはホームページをご覧ください。

令和5年 4月 (APRIL)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	K 3	E 4 S	5	K 6	7	8
9	K 10	F 11 S	12	K 13	14	15
16	K 17	E 18 S	19	K 20	21	22
23	K 24	F 25 S	26	K 27	28	29
30						

5月 (MAY)

日	月	火	水	木	金	土
	K 1	E 2 S	3	K 4	5	6
7	K 8	F 9 S	10	K 11	12	13
14	K 15	E 16 S	17	K 18	19	20
21	K 22	F 23 S	24	K 25	26	27
28	K 29	E 30 S	31			

6月 (JUNE)

日	月	火	水	木	金	土
				K 1	2	3
4	K 5	F 6 S	7	K 8	9	10
11	K 12	E 13 S	14	K 15	16	17
18	K 19	F 20 S	21	K 22	23	24
25	K 26	E 27 S	28	K 29	30	

7月 (JULY)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	K 3	F 4 S	5	K 6	7	8
9	K 10	E 11 S	12	K 13	14	15
16	K 17	F 18 S	19	K 20	21	22
23	K 24	E 25 S	26	K 27	28	29
30	K 31					

8月 (AUGUST)

日	月	火	水	木	金	土
		F 1 S	2	K 3	4	5
6	K 7	E 8 S	9	K 10	11	12
13	K 14	F 15 S	16	K 17	18	19
20	K 21	E 22 S	23	K 24	25	26
27	K 28	F 29 S	30	K 31		

9月 (SEPTEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	K 4	E 5 S	6	K 7	8	9
10	K 11	F 12 S	13	K 14	15	16
17	K 18	E 19 S	20	K 21	22	23
24	K 25	F 26 S	27	K 28	29	30

10月 (OCTOBER)

日	月	火	水	木	金	土
1	K 2	E 3 S	4	K 5	6	7
8	K 9	F 10 S	11	K 12	13	14
15	K 16	E 17 S	18	K 19	20	21
22	K 23	F 24 S	25	K 26	27	28
29	K 30	E 31 S				

11月 (NOVEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
			1	K 2	3	4
5	K 6	F 7 S	8	K 9	10	11
12	K 13	E 14 S	15	K 16	17	18
19	K 20	F 21 S	22	K 23	24	25
26	K 27	E 28 S	29	K 30		

12月 (DECEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	K 4	F 5 S	6	K 7	8	9
10	K 11	E 12 S	13	K 14	15	16
17	K 18	F 19 S	20	K 21	22	23
24	K 25	E 26 S	27	K 28	29	30
31						

令和6年 1月 (JANUARY)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	K 4	5	6
7	K 8	F 9 S	10	K 11	12	13
14	K 15	E 16 S	17	K 18	19	20
21	K 22	F 23 S	24	K 25	26	27
28	K 29	E 30 S	31			

2月 (FEBRUARY)

日	月	火	水	木	金	土
				K 1	2	3
4	K 5	F 6 S	7	K 8	9	10
11	K 12	E 13 S	14	K 15	16	17
18	K 19	F 20 S	21	K 22	23	24
25	K 26	E 27 S	28	K 29		

3月 (MARCH)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	K 4	F 5 S	6	K 7	8	9
10	K 11	E 12 S	13	K 14	15	16
17	K 18	F 19 S	20	K 21	22	23
24	K 25	E 26 S	27	K 28	29	30
31						

収集当日の8時30分までに決められた集積所へ出しましょう。

※この用紙は再生紙を使用しています。

粗大ごみ回収の申込み☎04-7181-5374

ごみの分別や資源回収用具について（令和5年3月27日から）☎04-7185-1130